

回 覧 平成27年8月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|------------------|-------|---|
| ① 募 集 | 1 | ◆ ふるさとまつりの参加団体を募集します |
| | 2 | ◆ 誘致企業のパート職員を募集します 明るい職場で楽しく元気よく働いてみませんか？ |
| | 3 | ◆ 「家内労働(内職)情報」をお知らせします |
| | 4 | ◆ 成人式の実行委員を募集しています |
| ② 催 し | 4 | ◆ 「第98回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| ③ 講座・教室 | 5 | ◆ 県民人権講座を開催します |
| ④ お知らせ | 6 | ◆ 10月からマイナンバーが通知されます |
| | 7 | ◆ 「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！
◆ スマート国勢調査 平成27年国勢調査を実施します |
| | 8 | ◆ 「救急の日」フェアを開催します
◆ 「三股村報」を探しています |
| | 8 | ◆ 9月以降の保育料算定方法が変わりました |
| ⑤ 保健と福祉
(子ども) | 9 | ◆ 「日本脳炎」は全部で4回の予防接種が必要です |
| | 10 | ◆ 「傾聴ボランティア養成講座」の受講者を募集します
◆ 介護予防ボランティア養成講座の受講者を募集します |
| ⑥ 保健と福祉
(一 般) | 11 | ◆ 人間ドックの費用の一部を助成します【2次募集】 |
| | 12 | ◆ 宮崎県障がい者スポーツ教室を開催します
◆ 「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します |
| | 13 | ◆ 後期高齢者医療 いきいき健康教室を開催します |
| ⑦ 保健と福祉
(高齢者) | | |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------|-------|---|
| ⑧ 農林畜産業関連 | 13 | ◆ 畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | 14 | ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
◆ 9月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| | 14 | ◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | 15 | ◆ 「行政相談」を実施します
◆ 「法律相談」(無料)を実施します |
| ⑨ 相 談 | | |



① 募 集

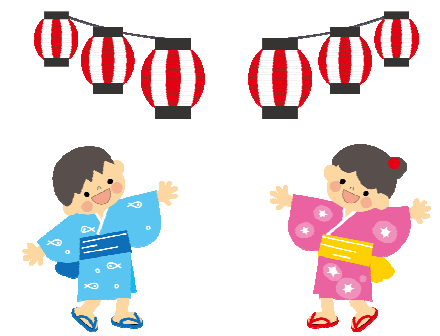


◆ ふるさとまつりの参加団体を募集します

「第25回三股町ふるさとまつり」を開催します。

■開催日・・・11月14日(土)・15日(日)

■会 場・・・ふれあい中央広場



サンバカーニバル参加団体を募集します

毎年恒例の三股町ふるさとまつりの「サンバカーニバル」に参加してみませんか。

日 時	11月14日(土) 正午～午後1時30分(予定)
内 容	サンバ調三股ばやしの音楽にあわせて、ステージで踊ります。振り付けは自由です。趣向を凝らした参加をお待ちしています。音源のCDは貸し出しができます。 ※ステージでの演技のみです。
参加資格	保育園・幼稚園・学校・職場・家族・民主団体・スポーツクラブ・地区など10人以上であればどんな団体でも参加できます。 ※ただし町内の団体に限りませす。
参加賞	1団体15人以上・・・1万5千円 10人以上15人未満・・・1万円
申込期間	8月17日(月)～9月25日(金)まで ※先着順、25団体までとします。

キッズダンスフェスタ参加チームを募集します

小学生から高校生までの若い世代で真剣にダンスに取り組んでいる皆さん。日頃の練習の成果を披露してみませんか。ふるさとまつりのステージで若いエネルギーを爆発させてください。

ご希望の団体は、下記までお申し込みください。

日 時	11月14日(土) 午後(時間は未定)
参加資格	出演者の中に三股町在住のメンバーがいること。
演技時間	演技時間は3分程度とします。(インタビュー・入退場を含め5分程度)
選考方法	先着10組までとします。ただし、参加希望団体が多い時は、同じ団体・教室から複数のグループの参加は制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
参加費	無 料
申込期間	8月17日(月)～9月25日(金)まで



※お申し込み・お問い合わせは、
ふるさとまつり実行委員会事務局
産業振興課 商工観光係内(3階 ⑫番窓口)
☎52-9084(直通)にお願いします



◆ 誘致企業のパート職員を募集します

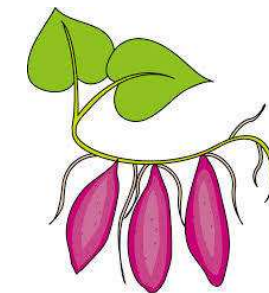
明るい職場で楽しく元気よく働いてみませんか？

町では、雇用対策の一環として企業誘致を進めていますが、平成17年8月から本町で創業している「(有)育みの里しろはと」「(株)しろはとファーム」が地元からのパート職員採用を積極的に行う予定です。現在、求職中の人、興味がある人はぜひご相談ください。

会社名	「有限会社 育みの里しろはと」
職種	サツマイモの素揚げ、蒸し芋、焼き芋の工場 サツマイモの加工工場内作業
仕事内容	サツマイモの選別・加工・検品・箱詰め作業や清掃など
期間	9月21日(月)～平成28年5月31日(火)
勤務時間	①午前8時～午後5時(8時間) ②午後4時30分～午前1時30分(8時間) ③午後6時～午前3時(8時間) ④午後11時30分～午前8時30分(8時間) ⑤午後5時～午前2時(8時間) ⑥午前10時～午後3時(5時間) ⑦午後5時～午後11時(6時間) ⑧午後11時～午前5時(6時間) ⑨午前0時～6時(6時間)
時給	700円(昇給あり)
休日	週休2日制(日曜日と他1日)
待遇	交通費支給(限度額1万円)・精皆勤手当あり(7千円)
人数	100人以上
応募方法	面接日時を連絡しますので、電話でご応募ください。 ※面接時には履歴書(写真貼付)をご持参ください。



会社名	「株式会社 しろはとファーム」
職種	農作物生産および農作物の梱包
仕事内容	サツマイモの栽培に伴う農作業、箱詰め発送
期間	9月1日(火)～12月中旬
勤務時間	①午前8時～午後5時(8時間) ②午前8時～午後1時30分(5.5時間) ③正午～午後5時(5時間)
時給	800円
休日	週休2日制(日曜日と他1日)※天候によって変更あり。
待遇	交通費支給(限度額1万円)・精皆勤手当あり(7千円)
応募方法	面接日時を連絡しますので、電話でご応募ください。 ※面接時には履歴書(写真貼付)をご持参ください。



※お問い合わせは、
有限会社 育みの里しろはと
〒889-1914 三股町大字蓼池3697番地1
☎51-2045 にお願ひします。

◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

☆内職者を募集しています

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
プラスチック製品の後処理	三股町・都城市	作業内容による
干支の置物の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域	10～50 円/個
学生服まとめ (まつり縫い、スナップ付け、しつけ縫いなど)	三股町、都城市とその近辺	30～150 円/着
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5 円～
部品組み立て、部品外観 (傷汚れ) 検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

8 月 1 日現在

- 相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）
 - 相談時間：午前 9 時～午後 5 時
- ※お問い合わせは、
都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）
（☎・FAX：25-0300）をお願いします。
☆詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ 成人式の実行委員を募集しています

町では、平成28年1月5日（火）に実施する成人式の企画・運営を行う実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式をつくってみませんか。

性別は問いません。やる気のある皆さんの応募をお待ちしています。

■ 募集内容

募集人数	10人程度
年齢	平成28年4月1日までに20歳になる人と19歳になる人
内容	①10月から夜間に数回集まり、成人式の企画・運営などについて話し合います（会議の日は実行委員の都合を考慮して行います）。 ②式典の運営を実行委員が中心となって行います。
募集締切	9月11日（金）

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係

☎52-9311（直通）をお願いします。



② 催し



◆ 「第98回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	8月23日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

町内農家がたっぷりと愛情を注いで栽培した新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、手作り小物、また大人気の猪汁や焼きそばなど、朝市でしか買えない限定商品が販売されます。

さらには、来場者へのサービスとして「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行っています。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場、心よりお待ちしております。



● 夏休み特別企画「木のおもちゃワークショップ」

町内に工房を構える「けいかお」さんに教えてもらいながら、親子で楽しく「世界に一つだけ」の車のおもちゃを作りますか（何歳からでも参加できますが、保護者同伴をお願いします）。※詳細はチラシなどを確認してください。
・参加費：300円（1個） 定員：30人

● 商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

● お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや

☎52-3131 をお願いします。



③ 講座・教室



◆ 県民人権講座を開催します

人権に関するさまざまな問題について第一線で活躍している人々に講演していただき、家庭や地域で、人権が尊重される社会づくりのサポーターとなることを目的として講座を開催します。**参加費は無料**で、どなたでも参加できます。ぜひ、お申し込みください。

■会 場 宮崎市民プラザ 4F ギャラリー (各回とも)
〒880-0001 宮崎市橘通西1丁目1番2号
☎0985-24-1008

■受講人員 各回100名程度

■受講の申し込み

①申込先 宮崎県総合政策部人権同和対策課 研修担当
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
☎ 0985-32-4469
FAX 0985-32-4454
代表メール jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

②申込方法

参加申込書を郵送、ファクス、または電子メールで提出してください。申し込みは先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。申込締切は各回の1週間程度前まで。

参加申込書は役場案内受付、町立図書館に置いてあります。

※電子メールで申し込みする時には、参加申込書の内容を書いて送ってください。

■その他

受講料、資料代などは無料です。交通費は受講者の負担となります。



【開催日時・内容】

第1回	8月28日(金) 午後1時30分～3時10分
演 題	「性犯罪被害にあうということ」
内 容	講師：小林 美佳 氏 「性犯罪被害にあうということ」の著者 性犯罪被害者の実情と被害者支援の制度についてお話しいただきます。

第2回	9月29日(火) 午後1時30分～3時40分
演 題	「障がい者の人権」(仮)
内 容	講師：冠地 情 氏 東京都成人発達障害当事者会「イトコサガシ」代表 障がいの特性や周囲の理解不足による生きづらさと、そこから踏み出す試みについてお話しいただきます。

第3回	10月20日(火) 午後1時30分～3時10分
演 題	「子どもの貧困と生活支援」(仮)
内 容	講師：幸重 忠孝 氏 幸重社会福祉士事務所 代表 貧困を子どもの視点から考え、子どもたちの生活支援のための居場所づくりや学校現場などへの提案をお話しいただきます。

第4回	11月12日(木) 午後1時30分～3時10分
演 題	「マタニティハラスメントについて」(仮)
内 容	講師：小酒部さやか 氏 マタニティハラスメント対策ネットワーク代表 マタニティハラスメントを防止し、安心して妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる社会の実現に何が必要なのかをお話しいただきます。

第5回	12月15日(火) 午後1時30分～3時10分
演 題	「ぼくが前を向いて歩く理由(わけ)」
内 容	講師：中村 成信 氏 「ぼくが前を向いて歩く理由(わけ)」の著者 認知症になっても希望と尊厳をもって生きることのできる社会づくりに何が必要かについてお話しいただきます。

※お問い合わせは、総務課 行政係 (2階 ⑧番窓口)

☎52-1112 (直通) をお願いします。

④ お知らせ

◆ 10月からマイナンバーが通知されます



10月からマイナンバー制度がスタートし、12月までの間に国民の一人一人にマイナンバー（紙製の通知カード）が簡易書留で通知されます。

- ・送付先は、原則、住民票の住所地になります。
- ・「通知カード」を受け取った人は、同封された申請書などを作成し郵送すると、平成28年1月以降に「個人番号カード（写真付きプラスチック製）」の交付を受けることができます（※「通知カード」と「個人番号カード」は別です）。

■平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策などの行政手続きに利用します。

- ・マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。このため、国民の皆さんには、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きで、マイナンバーの提示を求められることとなります。
- ・税や社会保障の手続きでは、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行うこととされている場合もあります。このため、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

■法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されます。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、さまざまな対策を講じます。

◎マイナンバーは、一生使うものです。大切にしてください。

◎9月にマイナンバー制度についての解説書「よくわかるマイナンバー制度」を全戸配布しますのでご活用ください。



■やむを得ない理由により住民票の住所で「マイナンバー」を受け取ることができない人は、「居所情報登録申請」をすることで、居所（実際住んでいる場所）で受け取ることができます。

【申請が必要な人】

- ①東日本大震災で住所地以外の居所に避難している人。
- ②DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に移動している人。
- ③一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している人。

【手続き】

- ・「居所情報登録申請書」を住民票がある市区町村に持参または郵送してください。
- ・「居所情報登録申請書」は、役場町民保健課（戸籍住民係）の窓口にあります。また、総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/ からダウンロードもできます。

・申請期間：8月24日（月）～9月25日（金）

■アパートや借家の居室番号を登録していない人など

マイナンバー制度の施行に伴い、住民票の住所地にマイナンバー（紙製の通知カード）が簡易書留で通知されますが、住所登録の正確性が確保されずマイナンバーが届かないことが予想されます。下記の人は、役場の町民保健課戸籍住民係の窓口で、届け出の手続きをお願いします。

【申請が必要な人】

- ① アパートや貸家などの居室番号が登録されていない人
【例】 ○○貸家A棟 ・ □□アパート101号室
- ② 就職、転勤、入学などに伴う住所の異動届をしていない人

※お問い合わせは、

【マイナンバーコールセンター】

- ・日本語窓口 ☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）
- ・外国語窓口 ☎0570-20-0291（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語）

■平日 午前9時30分～午後5時30分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

【マイナンバーホームページ】

- ・ホームページアドレス <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

マイナンバー 検索

- ・町民保健課 戸籍住民係（1階 ③番窓口）
☎52-9630（直通）をお願いします。

◆「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

5月28日に、外部からのウィルスメールによる不正アクセスで、日本年金機構が保有している情報の一部が外部に流出してしまいました。

日本年金機構では、該当する人の基礎年金番号を変更するなど、万全の対処を行う予定です。

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れていますので、ご注意ください。

- 日本年金機構から、この件で皆さんに**電話やメールで連絡することは、一切ありません**。情報流出が確認された人への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件で皆さんに**お金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません**。
- 日本年金機構が、この件で皆さんに**ATMの操作をお願いすることは、一切ありません**。

「自分の情報が流出しているのでは？」など、心配な人は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談下さい。

■不正アクセス専用コールセンター

- ・電話番号：0120-818211（フリーダイヤル）
- ・受付時間：午前8時30分～午後9時

※かけ間違いにご注意下さい。



◆スマート国勢調査 平成27年国勢調査を実施します

- 国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出するか、郵送でも提出できます。
- 9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類を配布しますので、9月20日までにインターネットでの回答をお願いします。インターネットの回答がなかった世帯には、9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。

※なお、インターネットで回答した世帯には調査員は訪問しません。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

総務省・宮崎県・三股町

※お問い合わせは、企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎52-1114（直通）をお願いします。

国勢調査
2015



◆ 「救急の日」 フェアを開催します



日 時	9月5日(土) 午後0時30分～2時30分
場 所	イオン都城ショッピングセンター(早鈴町)
内 容	・救急教室 ・消防士体験コーナー ・救急車・はしご車体験搭乗予定 など ※「ぼんちくん」も一日救急隊長として参加します。

○はしご車の体験搭乗は、会場で午後1時から15組分の整理券を先着順に配布します。対象は小学生とします。

※お問い合わせは、都城市消防局警防救急課
☎22-8883 にお願ひします。



◆ 「三股村報」を探しています



町では、新しい町史を作成するため「三股村」当時(1889～1948年)の広報誌「三股村報」を探しています。

現在、町には一部(昭和11年10月25日付第79号)しか残っていない状況です。

三股の歴史を後世に伝えるための重要な史料ですので、自宅に村報をお持ちの人は、ぜひご連絡ください(コピー後に返却します)。

村報以外にも、古文書などをお持ちの人は、ぜひご連絡をお願いします。

※お問い合わせは、
教育課 生涯学習係(中央公民館内)
☎52-9311(直通)をお願いします。



⑤ 保健と福祉(子ども)

◆ 9月以降の保育料算定方法が変わりました

「子ども・子育て支援新制度」が4月から本格的にスタートし、保育料基準額が変わりました。新制度に移行した認可保育所(園)・認定こども園・幼稚園の保育料は、児童を養育している父母などの町民税の額、児童の年齢によって決定します。新制度に移行していない私立幼稚園の保育料は、従来どおり施設が設定した保育料のままとなります。

■ 9月以降の保育料の算定

4月から8月までの保育料は前年度の町民税額、9月からは現年度の町民税額で計算されます。

※毎年6月に現年度の町民税が決定します。前年度の町民税額と比べて増減がある場合、9月から保育料が変更になる可能性があります。

なお、該当者には文書でお知らせします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育料の算定	平成26年度(平成25年分収入)の町民税額					平成27年度(平成26年分収入)の町民税額						

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎52-9060(直通)をお願いします。



◆「日本脳炎」は全部で4回の予防接種が必要です



母子健康手帳を確認して、夏休みの間に接種忘れがないように計画的に受けましょう。

【通常の接種スケジュール】

日本脳炎	対象年齢	接種スケジュール	
	1 期初回	生後6～90カ月 (7歳半未満)	6日以上の間隔で2回接種(標準的には6～28日までの間隔で2回接種)
	1 期追加		1 期初回(2回)終了後、6カ月以上の間隔で1回接種(標準的にはおおむね1年後に1回接種)
2 期	9～13歳未満	1期終了後に追加免疫として1回接種	

【料 金】 対象年齢であれば無料です。

【実施期間】 通年(医療機関にお問い合わせください)

【実施場所】 三股町・都城市の指定医療機関



※ 平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの人に限り20歳の誕生日の前日まで定期の予防接種として無料で接種できます。

まだ、一度も接種していない人、1 期初回1 回目のみ接種している人、1 期初回2 回目まで接種されている人は不足分を接種できます。9歳の誕生日を過ぎたら2期の予防接種を受けて終了です。

■予防接種を受けるときのおお願い■

- ・予約をして受診してください。
- ・予診票は医療機関においてあるものをご使用ください。
- ・受診するときは、町の住民であることが証明できる保険証などのほか、母子健康手帳をお持ちください。
- ・保護者以外の方が連れて行く場合は委任状が必要です。予診票には委任状の欄があるので、事前に保護者が記入してください。委任状がない場合は接種を受けられません。
- ・13歳以上の場合は、「予診票(13歳以上)」の記入が必要です。
- ・保護者が予診票(裏)の説明書をよく読み、納得したうえで接種してください。予診票にもれなく記入署名することで保護者の同伴なく予防接種を受けられるようになっています。記入漏れがある場合は接種できません。

11歳になったら、乳児期に受けたジフテリア・破傷風・百日せき(三種混合)の追加免疫であるジフテリア・破傷風(二種混合)の予防接種対象になりますので忘れずにしましょう。(二種混合予防接種の対象年齢: 11歳～13歳未満)

※お問い合わせは、健康管理センター ☎52-8481 にお願ひします。

定期予防接種協力医療機関

※要予約				
	医療機関名	電話番号	二種混合	日本脳炎
1	あきと内科胃腸科	46-5500	○	○
2	有馬医院	23-2610	○	○
3	宇宿医院	25-9031	○	○
4	大橋クリニック	37-0539	○	○
5	沖水こどもクリニック	27-5656	○	○
6	仮屋医院	36-0521	○	○
7	共立医院	22-0213	○	○
8	久保原田中医院	22-7700	○	○
9	ケイオークリニック	46-4500	○	○
10	児玉小児科	25-5570	○	○
11	城南クリニック	26-3662	○	
12	とくとめクリニック	26-1820	○	○
13	都北鮫島クリニック	36-6060	○	○
14	富田医院	23-4586	○	○
15	はしぐち小児科	24-5500	○	○
16	はまだクリニック	45-2266	○	
17	早水公園クリニック	36-6117	○	○
18	原田医院	26-3330	○	○
19	ふくしまクリニック	46-5001	○	○
20	藤元総合病院 (※かかりつけ患者のみ)	25-1313	○	○
21	三嶋内科	24-7171	○	○
22	柳田病院	22-4850	○	○
23	柳田クリニック	22-4862	○	○
24	山内小児科医院	22-0048	○	○
25	大岐医院	57-2025	○	○
26	志々目医院	57-2004	○	○
27	政所医院	58-2171	○	○
28	※教山内科医院	62-1205	○	
29	隅 病院	62-1100	○	○
30	海老原内科	64-1211	○	○
31	山路医院	64-3133	○	○
32	坂田医院	51-2003	○	
33	たけしたこども医院	51-0005	○	○
34	田中隆内科	52-0301	○	○
35	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	○	○
36	長倉医院	52-2109	○	○
37	畠中小児科医院	52-6000	○	○



⑥ 保健と福祉（一般）

◆「傾聴ボランティア養成講座」の受講者を募集します

傾聴ボランティア講座は相手の話を否定せず、ありのままに受け止めて「聴く」、話し相手ボランティアを養成する講座です。どなたでも参加できます。なるべく全日程の受講をお願いします。

■日時・内容＝以下の日程・内容を講義や実習などで学びます。

回	期 日	内 容	時 間
1回目	9月25日(金)	よい聴き手になるために	いずれも 午後1時30分 ～4時30分
2回目	10月 9日(金)	～傾聴の意味と意義～	
3回目	10月23日(金)	傾聴のスキルを使った対話訓練	
4回目	11月16日(金)	実践の振り返りと分かち合い	

■場 所＝ 総合福祉センター「元気の杜」

■受講料＝ 無料

■定 員＝ 30人

■参加資格＝どなたでも受講可能

■申込期限＝9月18日(金)

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9061（直通）をお願いします。



◆ 介護予防ボランティア養成講座の受講者を募集します

自分の健康づくりや介護予防に関心がある人、また地域で自主的に介護予防の普及啓発を行ったり、町の介護予防教室にボランティアとして参加・活動したい人を対象に、介護予防の知識や技術を身に付けるための講座を開催します。身近なことから介護予防に取り組んでみませんか。

■対 象 者： 町民であればどなたでも参加できます。年齢制限はありません。

■受 講 料： 無料

■開催場所： 町総合福祉センター 『元気の杜』 大会議室

■開催時間： 午前9時30分～11時30分（途中休憩あり）

■申込期限： 9月7日（月）

開 講 日	講 義	実 技
9月10日(木)	介護予防事業の仕組みと今後の課題	ストレッチ 体操 ほか
9月24日(木)	生活習慣病の正しい知識	
10月 1日(木)	「三股ばやし」と「はんとけん体操」解説と実技	
10月22日(木)	高齢者のお口のトラブルと対策	
11月 5日(木)	元気な身体をつくるための食事と認知症予防対策	
11月19日(木)	認知症予防のための脳トレやゲーム、体操の体験	
12月 3日(木)	体力向上のための有酸素運動	
12月17日(木)	高齢者に多い疾患と緊急時の対応	
平成28年 1月14日(木)	やる気を引き出す方法	
1月28日(木)	今後の活動について	

○講義内容は変更する場合があります。ご了承ください。

※お申し込み・お問い合わせは、

地域包括支援センター（1階 ⑥番窓口）

☎52-8634（直通）をお願いします。



◆ 人間ドックの費用の一部を助成します【2次募集】

30歳～70歳までで、5歳ごとの節目の人を対象に、人間ドックの費用の一部を助成します。受診希望者は、受診券を交付しますので、健康管理センターまでお越しください。

- 1、対象者・・・本年度、特定健診（集団・個別健診）を受診しない人。
職場などで人間ドックを受ける機会がない人。
定員30人（定員になり次第、締め切ります）。

年齢	生年月日
30歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
35歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
45歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日

- 2、受診券（助成券）交付日時・・・電話での受け付けはできません。

9月1日（火）～ 30日（水）
 午後1時30分～4時（土・日・祝日を除く）

- 3、持ってくるもの・・・、印かん、本人確認ができるもの（保険証、免許証など）

※次の日程は、都合により受診券の交付ができません。ご注意ください。

9月	3日（木）、10日（木）、17日（木）
----	---------------------

4、費用・・・人間ドック費用	3万7,800円
町の助成額	3万円
個人負担額	7,800円



※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査、オプション（追加）検査などの費用は個人負担になります。

- 5、人間ドック実施期間・・・9月～平成28年3月末まで
 健康管理センターで受診券をもらってから、各自で医療機関に受診日の予約をしてください。

6、検査項目

- ①診察、②身体計測（身長・体重・標準体重・肥満度・BMI・腹囲）、
 ③CT検査（胸部）、④超音波検査（腹部）、
 ⑤循環器検査（心電図・血圧測定）、
 ⑥消化器検査（胃カメラ・便潜血検査2日法）、
 ⑦血液検査（貧血、脂質検査、肝機能検査、すい臓機能検査、腎機能検査、糖尿病検査、血液型検査、電解質検査）、
 ⑧尿検査
 ⑨オプション（追加）検査 ※検査費用は自己負担となります
 ピロリ菌検査（血液検査または呼気検査または尿検査）



7、人間ドックが受診できる医療機関

	医療機関名	電話番号
都城市	共立医院	22-0213
	黒松病院	38-1120
	坂元医院	22-0360
	三州病院	22-0230
	城南病院	23-2844
	マドコロ外科医院	22-0138
	宮永病院	22-2015
	宗正病院	22-4380
	メディカルシティ東部病院	22-2240
	吉松病院	25-1500
	吉見クリニック	58-5633
	隅病院	62-1100
	海老原内科	64-1211
都城健康サービスセンター	36-8700	

※お問い合わせは、健康管理センター
 ☎52-8481 にお願ひします。



◆ 宮崎県障がい者スポーツ教室を開催します

下記のとおり「平成27年度宮崎県障がい者スポーツ教室」を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

■開催日時： 9月5日（土）10時～正午

■会場： 町体育館

■実施種目：

○風船バレー

競技者6人でバトミントンコートを使い、自分のコートに入った風船を、規定の10回以内（場合により変更）で相手コートに打ち返す、バレーボール型の競技です。

○ディスクゲッター

ディスクを投げてパネルを落とし、落とした枚数で得点を競う競技です。

○アキュラシー

標的の輪（アキュラシーゴール）をめがけフライングディスクを10回連続して投げ、通過した回数で得点を競う競技です。

■申込期限： 8月21日（金）

■参加費： 無料

■用意するもの： 屋内シューズ、タオル、飲み物など

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9061（直通）をお願いします。



◆ 「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は心の病気です。ギャンブルによって、経済的・社会的・精神的な問題が生じているにも関わらず、やめることができない状態です。この時、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み苦しむ、借金の返済に追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩みや苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

下記の日程で開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日時	毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時30分 ※この「つどい」で他の家族から聴いた内容は、秘密厳守をお願いします。

<日程>

9月3日（木）、10月1日（木）、11月5日（木）、12月3日（木）、
平成28年 1月7日（木）、2月4日（木）、3月3日（木）

※お問い合わせは、

宮崎県精神保健福祉センター

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階

☎：0985-27-5663

FAX：0985-27-5276 をお願いします。

※ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ「ギヤマノン」でも

ミーティングが行われております。詳しくはお問い合わせください。



⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 後期高齢者医療

いきいき健康教室を開催します

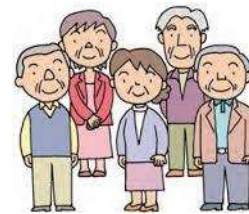
「健診結果の見方が分からない」「気になる数値があるけど、どうしたらいいの？」
「いつまでも元気な足腰でいる為に今から出来る運動は無いの？」など悩みや疑問はありませんか？そんな人にぜひ参加していただきたい教室です。

※健康診査を受診していない人も参加できます。

※お住まいの地区以外の会場の教室でも参加できます。

【日程表】

	会場	開催日
1	第6地区分館	8月27日（木）
2	第8地区分館	9月17日（木）
3	第3地区分館	10月 5日（月）
4	第4地区分館	10月15日（木）
5	第9地区分館	10月22日（木）
6	第7地区分館	10月29日（木）
7	第5地区分館	11月 5日（木）
8	2地区交流プラザ	11月12日（木）
9	第1地区分館	11月19日（木）



【対象者】 75歳以上の人（後期高齢者医療の被保険者）

【時間】 午後1時30分～3時（90分間）

【費用】 無料

【内容】 健康診査の必要性および健診結果の説明、食事について、軽運動教室

【準備するもの】

- ①健康診査結果表（健康診査を受診した人）
- ②動きやすい服装
- ③水筒など水分を補給できるもの

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）

☎52-9631（直通）をお願いします。

⑧ 農林畜産業関連



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

産業振興課（役場3階⑫番窓口）までお越しください。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9088（直通）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。
適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。


◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

◆ 9月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆9月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	9月2日（第1水曜日） 9月16日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》	
	★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。	
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）	
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20キログラム程度にひもなどで縛って搬入してください。	
処理料金	塩化ビニール・・・キログラムあたり 6円	
	ポリ系・・・キログラムあたり 23円	
	硬質プラスチック類・・・キログラムあたり 41円	
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。	

※お問い合わせは、【事務局】産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9086（直通）をお願いします。

⑨ 相談

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

（土・日・祝日は除きます）

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、三股町社会福祉協議会

☎52-1246 をお願いします。



◆ 「行政相談」 を実施します



行政相談は、**国の行政全般**について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次の通り実施しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	9月7日(月)・9月24日(木)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成 、 大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1112（直通）をお願いします。



◆ 「法律相談」 （無料） を実施します

町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	9月15日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密 は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、三股町社会福祉協議会

☎52-1246 をお願いします。

